

報告（1）

台湾との教育交流について

教育政策課

1 台湾・国際教育交流連盟との覚書締結について

令和7年12月22日（月）、台湾の高級中等以下学校国際教育交流連盟と教育交流協力に関する覚書を締結しました。

（1）日 時 令和7年12月22日（月） 午後4時30分

（2）場 所 熊本県庁行政棟新館7階 教育委員会室

（3）締結者 熊本県教育委員会 教育長 越猪浩樹

高級中等以下学校国際教育交流連盟 執行長 陳韻如

（4）覚 書 別紙1のとおり

【教育交流協力に関する覚書のポイント】

（目的）

郷土に対する誇りや愛着を持ち、世界で活躍できるグローバル人材の育成及び異文化理解・交流の促進に向け、教育分野の交流、連携を推進

（連携事項）

熊本県と台湾の生徒及び教職員の友好を築くための相互交流

国際理解に関する教育や国際教育交流の促進

学校同士の姉妹校提携を含め、学校間の交流を促進



2 台北市政府教育局との覚書締結について

令和7年11月13日(木)、台北市政府教育局と教育交流協力に関する覚書を締結しました。

(1) 日 時 令和7年11月13日(木) 午前11時

(2) 場 所 台北市政府教育局

(3) 締結者 熊本県教育委員会 教育長 越猪浩樹

台北市教育局 局長 湯志民

県議会教育警察常任委員会管外視察の行程の中で締結式を実施

(4) 覚書 別紙2のとおり

【教育交流協力に関する覚書のポイント】

(目的)

教育分野において協力関係を強化し、国際的な視野を持ち、積極的に未来の発展を担う人材を共に育てる

(連携事項)

青少年の国際交流に積極的に取り組み、互いの伝統・歴史・産業・文化を取り入れた国際教育や教育交流（オンライン交流及び対面交流等の学校間交流を含む）の促進

国際教育や教育交流に携わる教職員の交流の促進



日本国熊本県教育委員会と台湾高級中等以下学校国際教育交流連盟 との教育交流協力に関する覚書

日本国熊本県教育委員会と台湾高級中等以下学校国際教育交流連盟（以下、「両者」という。）は、両者の友好関係を一層強化するとともに、郷土に対する誇りや愛着を持ち、世界で活躍できるグローバル人材の育成及び異文化理解・交流の促進に向け、教育分野の交流、連携を推進することを目的として、次のとおり合意する。

- 両者は、熊本県と台湾の生徒及び教職員の友好を築くための相互交流に努める。
- 両者は、相互に国際理解に関する教育や国際教育交流の促進について協力する。
- 両者は、学校同士の姉妹校提携を含め、学校間の交流が促進されるよう協力する。

この覚書は、法的な拘束力を有するものではなく、書面の内容をもって、両者の意志を表明するものである。

また、この覚書は両者が署名した日から効力が発生し、3年間有効とする。
ただし、有効期間満了の3か月前までに、両者のいずれかが書面をもって終了の意志を伝えない限り、毎年1年間、自動的に更新されるものとする。

本覚書は、日本語、中国語で各2部作成し、両者署名の上、それぞれ1部を保有する。

2025年12月22日

日本国熊本県教育委員会

教育長 越猪 浩樹

台湾高級中等以下学校国際教育交流連盟

執行長 陳 韻如

熊本県教育委員会と台北市政府教育局との 教育交流協力に関する了解覚書

本覚書は、熊本県教育委員会と台北市政府教育局（以下「双方」という。）が、双方の友好関係の促進及び教育交流における連携と協力関係を強化するため締結するものである。

1 目的

双方が教育分野において協力関係を強化し、国際的な視野を持ち、積極的に未来の発展を担う人材を共に育てることを目的とする。

2 連携及び協力分野

(1) 青少年の国際交流の促進

双方は、青少年の国際交流に積極的に取り組み、互いの伝統・歴史・産業・文化を取り入れた国際教育や教育交流（オンライン交流及び対面交流等の学校間交流を含む）の促進について協力する。

(2) 教職員の交流の促進

双方は、国際教育や教育交流に携わる教職員の交流の促進について協力する。

3 有効期間及び注意事項

本覚書は、締結した日から3年間効力を有する。

ただし、有効期間満了前3か月以内に、双方の一方からもう一方に対し、本覚書を更新しない旨の書面による意思表示がない場合は、本覚書は、同一条件でさらに3年間延長するものとし、その後も同様とする。

本覚書は、双方の書面上の合意により、改正することができるものとし、改正された後の覚書は、双方が合意した日から効力を有するものとする。

本覚書に定めのない事項及び疑義については、双方協議の上、解決するものとする。

本覚書は、法律上の効力を有さず、かつ、相手側に法律上の効力を求ることはできない。

本覚書は、日本語と中国語一部ずつ作成し、締結後に各自その一部を所持する。

2025年11月13日

熊本県教育委員会 教育長

台北市政府教育局 局長

越智法樹

丁子玉辰